



Title	低起式語の音声的変種：徳島県阿南市宝田町の場合
Author(s)	大和, シゲミ
Citation	待兼山論叢. 日本学篇. 1993, 27, p. 37-50
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/56465
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

低起式語の音声的変種

——徳島県阿南市宝田町の場合——

大 和 シ ゲ ミ

1-1 はじめに（用語や音調表記について）

京阪式アクセントは、語についてそれが低く始まるか高く始まるかを区別する（高く始まるか低く始まるかが違うと別のアクセント型となる）。これは京阪式アクセントが東京式アクセントと異なる点の1つである。例えば、「山田さんが井上さんにぬいぐるみをあげる」という文は、東京式アクセントでは（もしこれを1句で発話するなら）

ヤ | マダサンガ | イノウエサンニ | ヌイグルミオ | アゲル

となるが、代表的な京阪式アクセント（大阪・京都・神戸など）では

ヤマダサンガ | イノウエサンニ | ヌイグルミオ | アゲル

のようになる。これは、「ヤマダサン（ガ）」と「ヌイグルミ（オ）」という語が低く始まるという特徴（以下、【低起式】と呼ぶ）を、「イノウエサン（ニ）」と「アゲル」という語が高く始まるという特徴（以下、【高起式】と呼ぶ）を京阪式アクセントが持っているからである。

また、東京式アクセントも京阪式アクセントも、語について【アクセント核】（高から低に変わるところ、以下、【核】と呼ぶ）が有るか無いか、もし有るならどこに有るかが決まっており、それによってアクセント型が

互いに区別される。

例えば、東京式アクセントの3拍語には次の4つの型がある。(語の前の数字は、核の位置を示す。例えば〈1〉は第1拍に核があることを意味する。ただし、〈0〉は核が無いことを意味する。また、以下で核の無い語を【無核語】、どこかに核の有る語を【有核語】と呼ぶ。)

- 0 カ ラダガ
 3 ア タマ ガ
 2 コ コ ロガ
 1 イ ノチガ

また、京阪式アクセントの3拍語には次の6つの型がある。語例は京都方言からとった。(語の前の数字は、核の有無・位置を示す。〈H〉と〈L〉はそれぞれ、高起式と低起式を示す。)

- H-0 サクラガ
 H-2 ヒト リガ
 H-1 イ ノチガ
 L-0 ウサギ ガ
 L-3 マッ チ ガ
 L-2 カ ブ トガ

東京式アクセントと京阪式アクセントの弁別特徴(=あるアクセント型を別のアクセント型から区別する特徴)を整理すると、それぞれ次のようである。

東京式アクセントの弁別特徴

- ①核が有るか無いか

② (核が) 有ればどこに有るか

京阪式アクセントの弁別特徴

① 高く始まるか低く始まるか

② 核が有るか無いか

③ (核が) 有ればどこに有るか

また、以下で音調表記は、全ての拍は「高」か「低」かのいずれかであるとし、音調がこの2つの間で変化するときに、原則として<「>または<「」>で表示する。すなわち、音調が「低」から「高」へ変わるときには<「>の記号を、「高」から「低」へ変わるときには<「」>の記号を使って表す。

1-2 代表的な京阪式アクセントにおける低起式語の音声的実現形

代表的な京阪式アクセントで、低起式の語は次のような音声的実現形をとる。

1) 無核語の場合 (例: スモモ、ツケモノ)

a) 文末、および直後に低起式の語が続くときは、語末の拍のみ高い。「タベル」は低起式語である)

スモ「モ。	ツケモ「ノ。
スモモ「ガ。	ツケモノ「ガ。
スモ「モ」タベ「ル。	ツケモ「ノ」タベ「ル。
スモモ「オ」タベ「ル。	ツケモノ「オ」タベ「ル。

b) a)以外すなわち、直後に高起式の語が続くときは、低平調となる。「ホンガル」は高起式語である)

スモモ「ホンガル。	ツケモノ「ホンガル。
スモモオ「ホンガル。	ツケモノオ「ホンガル。

2) 有核語の場合： 核の有る拍のみ高い。

ア「メ」ガ		
ク「ス」リガ	マッ「チ」ガ	
コ「ロ」ッケガ	ウソ「ツ」キガ	
ヒ「ト」ヤスミガ	アカ「ト」ンボガ	キツネ「ソ」バガ
オ「マ」ワリサンガ	マッ「サ」カサマガ	イチゴ「バ」タケガ

冒頭の代表的な京阪式アクセントにおける「ヤマダサンガ」「イノウエサ
ソニ」「スイグルミオ」「アゲル」の例は「低起式語＋高起式語＋低起式語＋
高起式語」という語の配列であったのだが、もし「低起式語＋低起式語＋
低起式語＋低起式語」のような語の配列であるとする、次のような音調
で実現することになる（この部分の音調表記は冒頭の例に倣う。下の例文
中の「マエダサン（ニ）」及び「ナゲル」はともに低起式無核語）。

ヤマダサン「ガ」マエダサン「ニ」スイグルミ「オ」ナゲル

1-3 京阪式龍神型アクセント

ただし、上の1-2に示したようなアクセントである方言（例えば京都・
大阪・神戸方言）のアクセントで〇〇〇「▷」（スモモ「ガ」）となっている
語が〇〇「〇▷」（スモ「モガ」）という音調形で対応する方言が知られてい
る。それらは、和歌山県日高郡龍神村および徳島県徳島市周辺に分布する
とされている（上野、1986）。これらの方言は類別体系（語類の統合の仕
方）は京阪式アクセントと同じであるが、低起式語の音調形が他の京阪式
とは異なるために、これを区別して「龍神型」と呼んでいる。これらの方
言では、低起式語は語が長くなっても常に第3拍から上昇するという。す
なわち、

京都

龍神

○○「▷

○○「▷

○○○「▷

○○「○○

○○○○「▷

○○「○○▷

のようであると。

1-4 本稿の目的

しかし、筆者が徳島県阿南市宝田町（徳島市から南に約25キロに位置する。従来の報告により、龍神型と思われる。以下、単に宝田町とする）出身の話者（1929年生、女性）について調べたところ、常に上のような京都型対龍神型の対応があるわけではないことが分かった。例えば、筆者の話者は、5拍の低起式無核語の音調形として、次の3つの形を持っていた。

(()内は京都方言)

ザイ「モクヤ (ザイモク「ヤ)

ネズミ「イロ (ネズミイ「ロ)

オリーブ「ユ (オリーブ「ユ)

本稿では、これら3つの音調形が音韻的に上昇の位置で対立しているのではなく、音韻的には同一のアクセント型が異なる環境で異なった音声的実現をしているのだということを示したい。

2-1 宝田町方言のアクセントにおける低起式語の具体的音調形

まず、無核語から見ていく。

①京都で「語末の拍のみ高」の形となるものの多くは、宝田町では第3拍上昇形（第3拍から上昇する形、第N拍から上昇するものは第N拍上昇形と呼ぶ）で対応する。ただし、3拍未満の語は、2拍語では○「○、1

拍語では、「○（拍内上昇調）である。

第3拍上昇形

「エ	エ「ガ
オ「ビ	オビ「ガ
ウサ「ギ	ウサ「ギガ
ガッ「コー	ガッ「コーガ
ヌイ「グルミ	ヌイ「グルミガ
ムラ「サキイロ	ムラ「サキイロガ

②第3拍上昇形以外の形となるのは、次のような語である。

第4拍上昇形

A-1 カラッ「ボ	オテン「バ	カビン「ガ（花瓶が）
A-2 クスリ「ヤ	セージ「カ	ヒダリ「テ
ネズミ「イロ	イッコ「ダテ	ツーチ「ヒョー
A-3 オマジ「ナイ	オヨロ「コビ	オトム「ライ

第5拍上昇形

B-1 オリーブ「ユ	シロート「メ	レコード「ヤ
------------	--------	--------

A-1群は第3拍が特殊拍（促音、撥音、長音、二重母音の後半の音）である。A-2群は第3拍の直後に形態素境界がある。A-3群は、第1拍の直後に形態素境界がある。B-1群は第3拍が特殊拍であってかつ第4拍の直後に形態素境界がある。特殊拍を「○」、形態素境界を「・」で表すと、

A-1	○○ <u>○</u> 「○	○○ <u>○</u> 「○○
A-2	○○○・「○	○○○・「○○
A-3	○・○○「○	○・○○「○○
B-1	○○ <u>○</u> ○・「○	○○ <u>○</u> ○・「○○

のようになる²⁾。ここまでのことから言えることは、

(1)特殊拍は上昇拍になれない、あるいは音節内で上昇することはできない³⁾。……【制約(1)】

(2)複合語において形態素境界⁴⁾の直前あるいは直後の連続する2拍の間で上昇することはできない。……【制約(2)】

ということである。これを解釈すると、全ての低起式無核語は第3拍上昇形を潜在的に持っているが、上記の(1)(2)の制約が守られるために上昇拍が1拍後ろへずれているということが考えられる。

次に有核語について見てみる。同様のことが有核語についても言える。

シン「ブンキ」シャ	ヤク「ガク」ブ
アソビ「ア」イテ	イチゴ「バタ」ケ
ヒコーキ「ノ」リ	ジドーシャ「ジ」コ

次に語の境界が音声的実現に関わる例を見てみる。

③①・②であげた語の中で、「語末の拍のみ高」の形となっていたものは、その直後に高起式語が続くとき、上昇拍が後ろの高起式語に吸収される。以下の例で「ミエタ」および「ミセタ」は低起式(○「○」○)、
「ミエル」および「ミセル」は高起式(「○」○)である。

オビ「ガ	オビガ「ミ」エル	(オビ「ガ」ミ「エ」タ)
ウサ「ギ	ウサギ「ミ」セル	(ウサ「ギ」ミ「セ」タ)
オセー「ボ	オセーボ「ミ」セル	(オセー「ボ」ミ「セ」タ)

この現象は代表的な京阪式(京都・大阪・神戸方言)などにも見られるものであるが、上記の制約(2)のためであるとして一貫して解釈可能である。上記の例の()内の現象については、次の④でふれる。

次に、制約(2)が守られないで放置されている例を見てみる。

④制約(2)を守るために上昇拍を1拍後ろへずらすと、上昇拍が核のあ

る拍より後ろに来てしまうものおよび語の低起式の特徴が失われてしまうものは、制約(2)が守られないで放置される。以下の例では、上昇拍の直後に形態素境界が来ているが……。

スケー「ト」ジョー トラッ「ク」ビン

オビ「ガ」ミ「エ」タ

ウサ「ギ」ミ「セ」タ

オセー「ボ」ミ「セ」タ

このことは、上昇拍を1拍後ろへずらす現象が音韻レベル⁵⁾で決まっている型を壊してまでは起きない、と解釈できる。

2-2 宝田町方言における低起式語の音声的实现規則

以上2-1の①～④のことから宝田町方言の低起式語群に見られる上昇の位置の違いによる音調形の変種は音声的・文法的に相補分布の関係にあり、音韻的には同一のアクセント型の異なる音声的实现であるといえる。

宝田町方言における低起式語のアクセントの音声的实现を支配している規則は次のように書ける。

規則 0. まず、音韻レベルで例えば次のように核の有無とその位置及び式が決まっている（語頭の<L>は低起式を示す。<1>は核を示す。）。以下の規則は、このレベルで決められている型を壊してはならない。いくつかある規則のうちで最優先される規則である。

x : L ○ ○ ○ ○

y : L ○ ○ ○ ○ ○

a : L ○ ○ ○ ○ ○

b : L ○ ○ ○ ○ ○ ○

c : L ○ ○ ○ ○ ・ ○

d : L ○ ○ ○ ○ ・ ○ ○

e : L ○ ・ ○ ○ ○

f : L ○ ・ ○ ○ ○ ○

g : L <u>OO</u> <u>OO</u> · O	h : L <u>OO</u> <u>OO</u> · OO
X : L <u>OOO</u> <u>1O</u>	Y : L <u>OOOO</u> <u>1O</u>
A : L <u>OO</u> <u>O</u> <u>1O</u>	B : L <u>OO</u> <u>OO</u> <u>1O</u>
C : L <u>OOO</u> <u>1</u> · O	D : L <u>OOO</u> · O <u>1O</u>
E : L O · <u>OO</u> <u>1O</u>	F : L O · <u>OOO</u> <u>1O</u>
	G : L <u>OO</u> <u>OO</u> · <u>1OO</u>

規則 1. 低起式語ならば、第3拍上昇形となる。

x' : OO <u>1</u> OO	y' : OO <u>1</u> <u>OOO</u>
a' : OO <u>1</u> <u>OO</u>	b' : OO <u>1</u> <u>OOO</u>
c' : OO <u>1</u> O · O	d' : OO <u>1</u> O · OO
e' : O · O <u>1</u> OO	f' : O · O <u>1</u> <u>OOO</u>
g' : OO <u>1</u> <u>OO</u> · O	h' : OO <u>1</u> <u>OO</u> · OO
X' : OO <u>1</u> O <u>1O</u>	Y' : OO <u>1</u> <u>OO</u> <u>1O</u>
A' : OO <u>1</u> <u>O</u> <u>1O</u>	B' : OO <u>1</u> <u>OO</u> <u>1O</u>
C' : OO <u>1</u> O <u>1</u> · O	D' : OO <u>1</u> O · O <u>1O</u>
E' : O · O <u>1</u> O <u>1O</u>	F' : O · O <u>1</u> <u>OO</u> <u>1O</u>
	G' : OO <u>1</u> <u>OO</u> · <u>1OO</u>

規則 2. 「音節内で上昇することはできない」という制約【制約(1)】のため、これが破られる場合は、上昇拍を1拍後ろへずらす。

(1) a' : OO <u>1</u> <u>OO</u>	→ a'' : OO <u>OO</u> <u>1</u> O
(2) b' : OO <u>1</u> <u>OOO</u>	→ b'' : OO <u>OO</u> <u>1</u> <u>OO</u>
(3) g' : OO <u>1</u> <u>OO</u> · O	→ g'' : OO <u>OO</u> <u>1</u> O · O
(4) h' : OO <u>1</u> <u>OO</u> · OO	→ h'' : OO <u>OO</u> <u>1</u> O · OO

- (5) A' : ○○Γ○1○ = A' : ○○Γ○1○⁶⁾
 (6) B' : ○○Γ○1○ → B'' : ○○Γ○1○
 (7) G' : ○○Γ○1・○○ → G'' : ○○Γ○1・○○

規則 3. 「形態素境界の直前あるいは直後の連続する 2 拍の間で上昇することはできない」という制約【制約(2)】のため、これが破られる場合は、上昇拍を 1 拍後ろへずらす。

- (8) c' : ○○Γ○・○ → c'' : ○○○・Γ○
 (9) d' : ○○Γ○・○○ → d'' : ○○○・Γ○○
 (10) e' : ○・○Γ○○ → e'' : ○・○○Γ○
 (11) f' : ○・○Γ○○○ → f'' : ○・○○Γ○○
 (12) g'' : ○○○Γ○・○ → g^ : ○○○○・Γ○
 (13) h'' : ○○○Γ○・○○ → h^ : ○○○○・Γ○○
 (14) C' : ○○Γ○1・○ = C' : ○○Γ○1・○
 (15) D' : ○○Γ○・○1○ → D'' : ○○○・Γ○1○
 (16) E' : ○・○Γ○1○ = E' : ○・○Γ○1○
 (17) F' : ○・○Γ○○1○ → F'' : ○・○○Γ○1○
 (18) G'' : ○○Γ○1・○○ = G'' : ○○Γ○1・○○

規則 4. ただし、規則 2 や規則 3 の上昇拍を 1 拍後ろへずらす規則の適用回数の最大限は 2 回である。

例えば、「オリーブ油見せる」という文は音韻レベルにおいて次のようなアクセント型を持つ。(Hは高起式を表示する。)

「オリーブ・ユ+Hミ」セル

まず最初に規則 1 により第 3 拍上昇形となる。

オリ「ーブ・ユ+ミ」セル

ところが規則 2 により、「音節内で上昇することはできない」という制約 (1)を守るために上昇拍が 1 拍後ろにずれて

オリー「ブ・ユ+ミ」セル

となる。次に規則 3 により「形態素境界の直前あるいは直後の連続する 2 拍はその間で上昇することが出来ない」という制約 (2)を守るために上昇拍が更に 1 拍後ろにずれて

オリーブ・「ユ+ミ」セル

となる。この時点でもまだ規則 3 の制約 (2)が守られていないが、規則 4 により、上昇拍を後ろへずらす規則はその適用が 2 回までに制限されているからこれ以上は変形されない。よって、次のような形は実現しない。

*オリーブ・ユ+「ミ」セル

3. まとめ

宝田町のアクセントは、京阪式アクセントの 1 種であり、他の京阪式アクセントと音韻的には同じ体系を持っているとされるが、低起式語の音調の実現に関して、代表的な京阪式アクセントとは少し異なるということがすでに言われていた（京都など／宝田町＝○○○○「○／○○「○○○）。本稿では、宝田町の低起式語が必ずしも常に第 3 拍から上昇するのではなくいくつかの変種があること、そしてそれらを支配している音声的実現規則がどんなであることを示そうとした。

変種には次の 3 つの形があった。

第3 拍上昇形

第4 拍上昇形

第5 拍上昇形

これらの変種を派生させる規則として、次のものを考えた。

規則0：音韻レベルにおいて核の有無・位置及び式が決められているが、以下の規則はこの型を壊してはならない。

規則1：低起式語ならば、第3 拍上昇形を持つ。

規則2：音節内で上昇している場合には、上昇拍を1 拍後ろにずらす。

規則3：形態素境界の直前あるいは直後の連続する2 拍の間で上昇している場合には、上昇拍を1 拍後ろにずらす。

規則4：規則2 と規則3 の適用回数の最大限は2 回である。

注

- 1) 東京式アクセントのこの例文における文頭の「低」は、句の始まりを示している。すなわち、この例文の場合は、この文を1 句で発話したために「低」の音調が文頭にしか現れないが、これを2 句で発話した場合（例えば「イノウエサンニ」と「ヌイグルミオ」の間に句切りをおいた場合）には、次のような音調実現をする（「低」が2 回現れる）。

ヤ マガサンガ イノウエサンニ ヌ イグルミオ アゲル

- 2) a. 「A-1」でもあり「A-2」でもあるという語も多い。例えば、

「A-1」と「A-2」 ニマイメ カレーコ ニバンメ ニカイダテ

「A-1」と「A-3」 オマイリ オセーボ オショーガツ オチューゲン

「A-2」と「A-3」 オヒザモト オヨメサン オスソワケ

「A-1」と「A-2」と「A-3」 オゼンダテ オワンガタ

- b. A-3群のうち、4 拍語の○・○○○は第3 拍上昇形で実現する。これは、拍数が少ないために複合語の意識が薄れ、一語化してしまったものと

考えられる（例：オアズケ、オカエシ、オカカエ、オシノビ、オツトメ、オトクイ、など）。また、例示したA-1群からB-1群のほかに、次のような環境の語についても観察しておこう。まず、A-3群と似ているが、「第1拍の直後に形態素境界があり、第4拍が特殊拍であるもの」について。4拍語では、例えば、

オカマイ、オサライ、オシマイ、オツカイ、オハライ

などがあり、これらは第3拍上昇形で実現するが、A-3群の4拍語の場合と同様、複合語の意識が薄れてしまっているのかもしれない。同じ環境で5拍語の例は非常に少ないが（例：オナコードサン＜御仲人さん＞のみ）、第3拍上昇形で実現する。後述の【制約(1)】と【制約(2)】の間に優先順位を考慮すべきかもしれない。次に、「第1拍の直後に形態素境界があり、第4拍の直後にもまた形態素境界があるもの」について。例えば（（ ）内は核の位置、ただし0は無核）、

オタズネモノ（0）、 オトクイサマ（0）、 オコノミヤキ（0）、
オタフクカゼ（4）、 オミヤゲヒン（4）、 オマツリサワギ（5）

などは、第3拍上昇形で実現する。これは、これらの語の中の2つ目の形態素境界より前の部分が、複合の意識を失っているためであろう。この現象は、A-3群の4拍語の場合についてすぐ上で述べたことと関連する。

- 3) 3拍語単独言い切りの場合で、第3拍が特殊拍の場合は上昇拍は第3拍のままである。例えば、次のようである。

ヤカ「ン ヤカン「ガ
チキュー「ー チキュー「ガ

- 4) ここで言う形態素境界は、一般的な形態論において言われる形態素境界と必ずしも一致しない。例えば、名詞と助詞「カラ」との間には、音声的に形態素境界があるといえるが、助詞「ガ」との間にはない。例えば、

ウサ「ギガ スズ「メガ
ウサギ「カラ スズメ「カラ

のようである。今までに分かっている範囲で言うと、短い助詞「ガ、ノ、ニ、オ、ト（並列の意）、デ、ワ」などは形態素として独立していないが、長い助詞「カラ、デモ」などは形態素として独立しているといえる。（そのほかの助詞の多く（エ・ヨリ・バツカリ・ダケ・etc……）は、どんな名

詞にも常に低く接続するか常に高く接続するかである。これらは自立語と同様の式（高／低起）を持っているということが出来るだろうし、また音声的にも形態素として独立しているといえるだろう。

- 5) 音韻レベルとは、アクセントの型と型が必要最小限の特徴で区別されているレベルのことである。
- 6) このような音声の実現をする語には、例えば次のような語がある。

イチョ「ー」ヤク ウチュ「ー」ジン キカ「ン」ジュー

- 7) 例の中には示さなかったが、形態素境界が語境界である場合にもこの規則は適用されうる。ただし、もちろん規則1に違反してはならない。2-1の③参照。

参考文献

- 上野善道 「日本語本土諸方言アクセントの系譜と分布(2)」『日本学士院紀要』42-1 (1986) p. 16～p. 17
- 「日本語のアクセント」『講座日本語と日本語教育』（明治書院）1989 第2巻 p. 180～p. 191
- 山口幸洋 「静岡県春野町方言のアクセントに見られる『くぎりの下降』について」『音声の研究』10 (1963) p. 273～p. 286

(大学院後期課程学生)